

令和 8 年第 1 回大多喜町議会定例会

7 月会議会議録

令和 8 年 7 月 21 日 開会

令和 8 年 7 月 21 日 散会

大 多 喜 町 議 会

令和八年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和八年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和八年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和8年第1回大多喜町議会定例会7月会議会議録目次

第 1 号 （7月21日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	2
行政報告	2
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
報告第6号の上程、説明	6
議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
休会について	13
散会の宣告	13
署名議員	15

第 1 回大多喜町議会定例会 7 月会議

(第 1 号)

令和8年第1回大多喜町議会定例会7月会議会議録

令和8年7月21日（火）

午後 2時00分 開議

出席議員（12名）

1 番	吉 野 一 男 君	2 番	森 久 君
3 番	渡 辺 八寿雄 君	4 番	末 吉 昭 男 君
5 番	志 関 希久夫 君	6 番	麻 生 勇 君
7 番	渡 邊 泰 宣 君	8 番	山 口 定 夫 君
9 番	及 川 はるな 君	10 番	久 保 初 江 君
11 番	加々美 昌 美 君	12 番	渡 辺 善 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町 長	平 林 昇 君	副 町 長	西 郡 栄 一 君
総 務 課 長	麻 生 克 美 君	財 政 課 長	市 原 芳 則 君
建 設 課 長	森 芳 博 君	商工観光課長	浅 野 健 二 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	木 島 丈 佳	書 記	山 川 貴 子
---------	---------	-----	---------

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 承認第 1 号 専決処分の承認について
- 日程第 3 報告第 6 号 専決処分の報告について
- 日程第 4 議案第33号 工事請負契約の変更について
- 日程第 5 議案第34号 令和8年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）

◎開議の宣告

○議長（渡辺善男君） 皆様、こんにちは。

本日は、令和8年第1回議会定例会7月会議を招集しましたところ、議員各位をはじめ、町長及び執行部職員の皆様にはご出席をいただきまして、誠にご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。したがって、会議は成立しました。

本日7月21日は休会の日ですが、議事の都合により、令和8年第1回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより7月会議を開きます。

（午後 2時00分）

◎行政報告

○議長（渡辺善男君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平林 昇君） こんにちは。

それでは、行政報告をさせていただきたいというふうに思います。

令和8年第1回議会定例会7月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

本日は、令和8年第1回議会定例会7月会議を再開させていただきましたところ、議長をはじめ、議員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付させていただきました報告書のとおりでございますので、これによりご了承賜ればと存じます。

毎日、夏本番の非常に暑い日が続きますが、6月中は新たな防災気象情報の運用を待つように、次々と台風の発生や梅雨前線の活発化により、全国で土砂災害危険警報等が発表され、本町も避難指示を発令し、土砂災害などへの対応を実施させていただきました。幸いにも人的被害などはなかったところではございますが、町道などの崩落による通行止めなどが被害として発生し、対応しているところでございます。

また、6月21日の日曜日に開催されました、いすみ支部の消防操法大会におきまして、本町消防団第1分団第1部第2班が見事に最優秀賞となり、今週末の7月25日土曜日に、千葉県消防学校において開催されます全国消防操法大会千葉県代表選考会に、いすみ支部の代表

として出場することに相なりました。このことは非常に喜ばしく、生業の傍ら災害から町民の生命、財産を守る使命の基、一致団結して活動されていらっしゃる本町消防団を頼もしく誇りに思うと同時に、出場隊の皆様をはじめ、ご家族の方、ご関係者の皆様の深いご理解に感謝を申し上げたいと存じます。

さて、本日は、これからお話しさせていただいたことに関連した一般会計の補正予算と工事請負契約の変更案件を提出させていただきました。各議案ともに十分にご審議を賜り、可決くださいますよう心よりお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきたいと思えます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺善男君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（渡辺善男君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会6月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願いたいと思えます。

次に、監査委員から、6月25日に実施しました例月出納検査の結果の報告がなされております。お手元に配付の報告書の写しにより、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、本7月会議につきましては、審議期間は本日1日とします。

それでは、お配りしています議事日程に従い、議事を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺善男君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

1 番 吉 野 一 男 君

2 番 森 久 君

を指名します。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺善男君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（市原芳則君） それでは、承認第1号の説明をさせていただきます。

議案つづりの1ページをご覧ください。

この承認は、6月21日に開催されました第58回財団法人千葉県消防協会いすみ支部消防操法大会において、本町消防団第1分団第1部第2班がポンプ車操法の部で最優秀賞を受賞し、今週土曜日の7月25日に開催される第31回全国消防操法大会千葉県代表選考会に出場するため、出動報酬や訓練に必要な物品の購入等に係る経費を早急に予算措置する必要がある、6月21日に専決処分させていただいたものでございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

承認第1号 専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

次のページをお開きください。

令和8年度大多喜町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ324万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億2,977万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、次に事項別明細書により補正予算の説明をさせていただきます。

3枚めくっていただきまして、8ページ、9ページをお開きください。

2、歳入、款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金324万4,000円の増額補正は、補正予算の財源として前年度繰越金を充てたものでございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

次のページをお開きください。

3、歳出、款8消防費、項1消防費、目2非常備消防費324万4,000円の増額補正は、県大会出場に伴う訓練に係る出動隊等への報酬や必要物品の調達、大会関連経費として増額させていただいたもので、説明欄の報酬は、出動隊、応援隊及び幹部役員の訓練及び大会当日の団員出動報酬、需用費は選手の被服類に係るもの、負担金補助及び交付金は、出動隊及び消防団への運営経費補助金でございます。

以上で令和8年度大多喜町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についての説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡辺善男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、久保初江君。

○10番（久保初江君） 11ページの消防費、運営費の中の報酬とありますけれども、こちらは何名ぐらいそこの大会へ動員される、応援団も含めて何人ぐらいいらっしゃるのか教えてください。

○議長（渡辺善男君） 総務課長。

○総務課長（麻生克美君） ただいまのご質問に、総務課からお答えさせていただきます。

報酬の総額につきましては、記載のとおり218万1,000円でございます。この内訳といたしましては、幹部役員19名分の出動報酬、出動隊の出場報酬、応援隊の出動報酬、そして照明、夜間の練習でございますので、夜間の練習の応援隊の必要報酬、県大会当日の参加予定者、応援等、また準備等の消防団員も含めまして、人工でいいますと154人工ほどの報酬でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺善男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺善男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺善男君） 異議なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（渡辺善男君） 挙手全員です。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

◎報告第6号の上程、説明

○議長（渡辺善男君） 日程第3、報告第6号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について報告願います。

財政課長。

○財政課長（市原芳則君） それでは、報告第6号の説明をさせていただきます。

議案つづり15ページをお開きください。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会から町長の専決処分事項として指定されている災害対応業務として、台風7号、8号に伴う大雨の災害対応に係る職員手当と、早急に対応が必要となる土砂の撤去などの予算として、6月27日に専決処分したものでございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

報告第6号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

次のページをお開きください。

令和8年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ883万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3,860万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、次に、事項別明細書により補正予算の説明をさせていただきます。

3枚めくっていただきまして、22、23ページをお開きください。

2、歳入、款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金883万5,000円の増額補正は、補正予算の財源として、前年度繰越金を充てたものでございます。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。

次のページをお開きください。

3、歳出、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費44万円の増額補正は、災害対策本部

設置及び避難所開設など、災害対応業務に係る職員手当でございます。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費839万5,000円の増額補正は、早急に対応が必要な町道の土砂等の撤去委託及び応急復旧工事でございます。

以上で令和8年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についての報告とさせていただきます。

○議長（渡辺善男君） これで報告第6号 専決処分の報告についてを終わります。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺善男君） 日程第4、議案第33号 工事請負契約の変更についてを議題とします。
本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（森 芳博君） 議案つづり37ページをお開きください。

議案第33号 工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

本文の説明の前に、提案理由をご説明させていただきます。

令和8年2月2日に請負契約を締結し、同年2月会議において議決をいただきましたトンネル修繕工事、町道葛藤筒森線向山トンネルにつきまして、その後、令和8年4月8日に変更請負契約を締結し、同年4月会議において議決をいただいたところでございます。

今回工事の施工に先立ち実施した現場調査の結果、トンネル内部の状況が当初の想定と異なる部分があることが判明し、一部工事内容に変更が生じることから、契約金額に変更が生じるため、工事請負契約の変更について議会の議決を求めるものでございます。

それでは、本文の説明をさせていただきます。

工事請負契約の変更について。

令和8年4月8日に変更請負契約を締結したトンネル修繕工事町道葛藤筒森線向山トンネルの一部を次のとおり変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、トンネル修繕工事町道葛藤筒森線向山トンネル。

2、契約金額、変更前9,365万4,000円、変更後4,825万8,100円。

3、契約の相手方、千葉県夷隅郡大多喜町久保113番地、株式会社仲潮組、代表取締役、中村友三郎。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（渡辺善男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番山口定夫君。

○8番（山口定夫君） すみません、ただいま現場調査の結果、一部内容が異なると説明がありましたけれども、どういうふうに異なったのか説明いただければと思います。

○議長（渡辺善男君） 建設課長。

○建設課長（森 芳博君） 今回の変更につきましては、工事着手前の現場調査において、トンネル内部のモルタル吹きつけと地山との間に空洞、いわゆる浮きが確認されたことによるものでございます。このような浮きがある状態で、当初計画どおりに施工を進め、既設のモルタル吹きつけを取り壊す、はつり作業を行いますと、その際に発生する振動によって落盤等の事故を誘発するおそれがありました。

そのため、安全を最優先に考慮し、当初の計画から既に崩落が確認されている箇所のみを施工する内容へと変更いたしました。その結果、吹きつけ面積が当初計画の約3分の1程度となり、契約金額が減額となりました。

また、現地は地山からの湧水も多い状況にありましたので、その湧水対策につきましても今回の工事範囲内に含め、実施したものでございます。

以上です。

○議長（渡辺善男君） ほかに質疑ありませんか。

8番山口定夫君。

○8番（山口定夫君） それで、残りの部分はそのままで、今後、落盤があるとか、何かそんなことが危惧されると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺善男君） 建設課長。

○建設課長（森 芳博君） 議員おっしゃるように、まず現地の安全を優先に考えなくてはならないと思います。まず、トンネル内部にこれまでと同様な防護柵を継続して設置いたします。その際、万が一崩落等にも瞬時に倒壊しないような構造とするなど、強固な補強を考えております。あわせて、現地の状況を踏まえて、注意喚起の看板等を設置して、安全対策を図ってまいりたいと考えております。さらに、地元の協力、地元のほうにもこの内容は説明をしておりますが、監視体制といたしましては、道路管理者による定期的なパトロールを実施するとともに、地元の皆様にも情報提供のご協力をいただきながら安全対策に努めてまい

りたいと思います。

今後の対策なんですが、令和10年度になるんですけれども、道路法に基づくトンネル点検を実施する予定でございます。今回確認された浮きの状況等を十分に踏まえて、トンネル全体を通常よりも詳細な点検を実施してまいりたいと考えております。その点検結果を踏まえて、工事が必要と判断された場合は、令和11年度以降に国の補助を受けられるような段取りをしまして、工事を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺善男君） ほかに質疑ありませんか。

8番山口定夫君。

○8番（山口定夫君） その10年度にやるということなんだけれども、それはすぐやったほうがいいんじゃないかなと思うんだけれども、それはできないんですかね。

○議長（渡辺善男君） 建設課長。

○建設課長（森 芳博君） 議員のおっしゃるとおりなんでございますが、道路法に基づく定期点検、橋梁等、トンネル、道路重要部の構造物等を点検している、国の補助をいただく点検があるんですが、トンネル点検につきましては、令和5年度に実施済みでございます。そうすると、次の点検が令和10年度になりますので、それを待ちたいと思います。

ただ、ここの箇所はそういう状況も把握しておりますので、パトロール等をしながら、異常がもし発見できたら、随時対応していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺善男君） ほかに質疑ありませんか。

7番渡邊泰宣君。

○7番（渡邊泰宣君） その補強工事というのは、この4,800幾らという、その中入って、今回一緒にやるということなんですか、補強の工事って。

○議長（渡辺善男君） 建設課長。

○建設課長（森 芳博君） この今回の変更につきましては、吹きつけ工事のみになります。

それで今後、防護柵の補強工事は、この後、また業者等とも相談しながら、どういった状況がいいのかを考慮しながら、補強対策のほうを行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（渡辺善男君） ほかに質疑ありませんか。

7番渡邊泰宣君。

○7番（渡邊泰宣君）　じゃ、その間の危険性というのはどうなんですか。大丈夫なんですかね。

○議長（渡辺善男君）　建設課長。

○建設課長（森　芳博君）　今、崩落、落ちてしまったところについては、工事のほうを行い、安全は確保されております。あと、振動等によって多分落盤が誘発されるようなおそれがありますので、なるべく早めに補強工事のほうを行いまして、道路の通行に際しての安全をクリアしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺善男君）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺善男君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺善男君）　異議なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（渡辺善男君）　挙手全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺善男君）　日程第5、議案第34号　令和8年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（市原芳則君）　それでは、議案第34号の説明をさせていただきます。

39ページをお開きください。

令和8年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,190万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億50万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

それでは、第2表 地方債補正から説明させていただきますので、2枚めくって43ページをお開きください。

第2表 地方債補正。

変更。

表内の起債の限度額を変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法は変更はありません。公共土木施設災害復旧債、限度額2,830万円を6,170万円に増額するもので、単独災害復旧事業として実施する町道横山大滝線ほか4路線の復旧工事等に充当するものでございます。

それでは、次に事項別明細書により、補正予算の説明をさせていただきます。

2枚めくって46、47ページをお開きください。

2、歳入。

款16県支出金、項1県負担金、目4土木費県負担金2,960万1,000円の増額補正は、葛藤地先周辺を会場に、県が実施したイベントの開催に伴う環境整備により、町道の道路構造物が損壊したため、町が実施する復旧工事に要する経費について、県が負担するものでございます。

款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金110万1,000円の減額補正は、先ほどの専決、6月専決分の災害復旧事業費に起債を充てたことによる財源組替えでございます。

款22町債、項1町債3,340万円の増額補正は、第2表 地方債補正でも説明させていただきましたが、公共土木施設の災害復旧事業債の増額でございます。

それでは、次に歳出予算の説明をさせていただきます。

次のページをお開きください。

3、歳出。

款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費2,960万1,000円の増額補正、説明欄の町道

維持補修工事は、損壊しました中瀬遊歩道の飛石の復旧に伴う工事でございます。

款同じく、項 4 住宅費、目 1 住宅管理費115万円の増額補正、説明欄、町営住宅修繕工事は、新丁団地の雨漏り修繕工事でございます。

款 8 消防費、項 1 消防費、目 4 災害対策費122万3,000円の増額補正、説明欄、職員手当は、今後の災害対応に備え、時間外勤務手当及び管理職特別勤務手当を増額するものでございます。

款10災害復旧費、項 2 公共土木施設災害復旧費、目 1 道路橋梁災害復旧費2,992万6,000円の増額補正は、6月27日の台風 7 号、8 号による災害復旧事業で、町道 2 路線の土砂等の撤去委託と町道 3 路線の復旧工事でございます。

以上で議案第34号 令和 8 年度大多喜町一般会計補正予算（第 4 号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡辺善男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、久保初江君。

○10番（久保初江君） 49ページの土木費の町営住宅管理事業の新丁団地の雨漏りの補修等をお伺いしたいんですけども、こちらは何世帯分の雨漏れを補修されたんでしょうか、教えてください。

○議長（渡辺善男君） 建設課長。

○建設課長（森 芳博君） 町営住宅管理事業についてご説明します。

これは、先日の台風 7 号、8 号による大雨の影響で、町営住宅の新丁団地の 1 部屋で雨漏りを確認いたしました。今回の補正予算につきましては、その復旧工事を行うための費用を計上させていただくもので、具体的な工事内容としましては、屋根材を一部剥がして、内部の防水シートを交換して、再度その屋根材を復旧するような工事となります。あわせて、雨漏りの被害を受けたその 1 室につきましては、2 階の和室の天井板が腐食してしまっていたために、こちらの交換も併せて実施する費用になります。

以上です。

○議長（渡辺善男君） ほかに質疑ありませんか。

10番、久保初江君。

○10番（久保初江君） ありがとうございます。

その世帯は、今現在、人が住まれていたうちだったのでしょうか、もしくは、もう今空いているうちだったのか、ちょっと教えてください。

○議長（渡辺善男君） 建設課長。

○建設課長（森 芳博君） 現在は空いております。

以上です。

○議長（渡辺善男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺善男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺善男君） 異議なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（渡辺善男君） 挙手全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（渡辺善男君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により明日22日から9月30日まで休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺善男君） 異議なしと認めます。

よって、明日22日から9月30日まで休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（渡辺善男君） 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時35分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 渡 辺 善 男

署 名 議 員 吉 野 一 男

署 名 議 員 森 久